

令和7年度補助金・助成金～その2～

Q：令和7年度の中小企業向け経営支援策として補助金・助成金の主なものを解説して下さい。

A：補助金活用により成長加速化を

I. 中小企業省力化投資補助金

1. 目的：人手不足解消に効果のあるロボットやIOTなどの製品や設備・システムを導入する経費を国が補助することで、中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに賃上げに繋げるため、「カタログ注文型」と「一般型（新設）」があります。

2. 活用イメージ：導入による人手不足の解消、回転率向上、無人輸送車導入による業務効率化、生産性向上など。

3. カタログ注文型：①事業概要：中小企業等が省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。②補助率と補助上限額：補助率は1/2、従業員数に応じて補助上限額は2百万円～10百万円です。

4. 一般型：①事業概要：中小企業等が省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備・システムなど導入し、「労働生産性年平均成長率4%」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。②補助率と補助上限額：補助率は中小企業で補助金額15百万円まで1/2（小規模・再生事業者は2/3）、15百万円超は1/3、補助上限額は従業員数に応じて7.5百万円～30百万円。

5. その他：なお「大幅賃上げ特例」及び「最低賃金引上げ特例」に該当すれば補助限度額及び補助率がアップします。

II. その他の補助金

1. ものづくり補助金：中小企業等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品、新サービス開発に必要な設備投資等を支援するものです。補助率は1/2～2/3で、補助上限額は最大4000万円。第19次申請締切は令和7年4月25日となっております。

2. IT導入補助金：業務効率化やDX推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援するものです。補助率は1/2～4/5で、補助上限額は最大450万円。第1次申請締切は、令和7年5月12日となっております。その他、事業承継、キャリアアップ等補助金も用意されております。詳細は中小企業庁ホームページ等を参照。

令和7年4月
税理士法人石井会計